

2026年4月22日

人間ドックの受診費用補助制度を拡充

健康経営の取り組みを加速

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区）は、健康経営の取り組みとして、2026年4月から、人間ドック受診費用の補助制度の対象者を満40歳以上の従業員とし、補助金額を最大15,000円に拡充しました。

従来は満40歳と満50歳の従業員のみを対象とし、費用補助の上限は12,400円でしたが、このたびの制度変更により、対象者が広がり補助金額の上限も引き上げられました。住友金属鉱山健康保険組合からも人間ドック受診費用の80%（上限38,000円）が補助されるため、健康保険組合と会社の補助を合わせると、受診費用53,000円までは、自己負担なしで受診が可能になります。

また、人間ドック受診時には、通常の年次有給休暇とは別に、有給となる健康管理休暇を年1回取得することが従来から可能です。

住友金属鉱山は、役員・従業員の心身の健康を重要な経営基盤であると認識し、健康経営を推進しています。今後も、一人ひとりの健康維持・増進を図る取り組みを推進してまいります。

<参考>

住友金属鉱山グループ健康経営方針

<https://www.smm.co.jp/sustainability/management/health/>

<本件に関する報道関連のお問い合わせ>

住友金属鉱山株式会社 広報 IR 部 TEL: 03-3436-7705